

証券コード 5868

2026年3月11日

(電子提供措置の開始日 2026年3月4日)

株 主 各 位

大阪府中央区西心斎橋2丁目1番5号

日本生命御堂筋八幡町ビル3階

株式会社 ロココ

代表取締役社長 長谷川 一彦

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第32期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.rococo.co.jp/ir/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記東証ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2026年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 開催場所 東京都港区芝浦三丁目4番1号 田町グランパーク プラザ棟3階
グランパークカンファレンス 301ホール
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第32期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
議 案 取締役11名選任の件

以上

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結注記表
- ・個別注記表

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

行使期限

2026年3月25日(水)
午後6時到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2026年3月25日(水)
午後6時行使分まで

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年3月26日(木)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

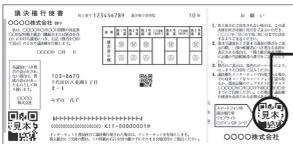
- ・ 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

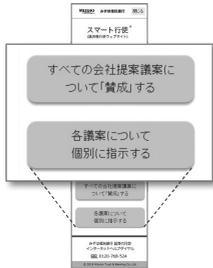
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは開デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

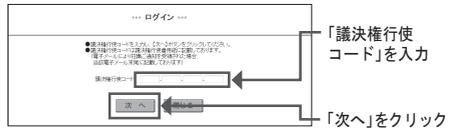
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

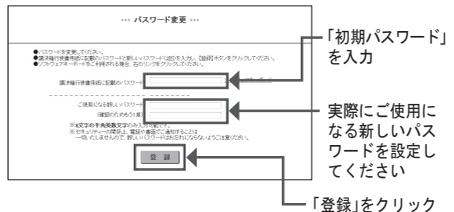
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 受付時間
年末年始を除く午前9時～午後9時

事業報告

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善、堅調な企業業績、インバウンド需要の継続を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の政策動向や国際情勢を受けた資源価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

情報サービス業界においては、労働人口の減少や業務効率化のニーズを背景に、デジタル技術を活用したDX推進に関する投資が引き続き高水準で推移しており、その傾向は今後も続くものと見込まれます。

このような市場環境の中、新規顧客・案件の獲得、既存取引先の増員・単価アップ、スポット案件の機器販売受注等により、各事業の売上は好調に推移しました。利益面においては、売上増加に伴って売上総利益が増加し、販売費及び一般管理費は大きく増加せず抑制できた結果、前年同期比で利益が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、9,189百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は、525百万円（前年同期比23.0%増）、経常利益は、505百万円（前年同期比14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、317百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ITO&BPO事業

当セグメントにおきましては、新規顧客・案件の獲得、既存取引先の増員・単価アップ、Windows11移行を背景とした機器販売の増加により、ITサービスマネジメント事業、カスタマーコミュニケーション事業、イベントサービス事業の売上及び利益が好調に推移しました。ソリューション事業においては、前期に大型の施設向けソリューション導入案件があった影響で、前年同期比で売上及び利益が減少しました。

以上の結果、売上高は6,166百万円（前年同期比20.3%増）、セグメント利益(営業利益)は、338百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

② クラウドソリューション事業

当セグメントにおきましては、企業におけるDX推進の流れにより、ServiceNow事業において新規契約を獲得し、売上及び利益ともに好調に推移しました。システムソリューション事業では、2024年12月にファンクラブプラットフォーム運営事業を譲り受けた影響で売上が増加した他、既存顧客においても案件拡大があり、売上が増加しました。一方、一部の案件で業務委託費等の原価が多くかかり、システムソリューション事業の利益は減少となりました。HRソリューション事業では、前期に既存顧客に対する大型改修案件があった影響で、前年同期比で売上及び利益が減少しました。

以上の結果、売上高は、2,897百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、171百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

③ その他

海外事業におきましては、外部顧客への売上高は減少したものの、グループ向けの開発保守案件や研究開発受託の売上高が増加しました。費用面では、ポーランド子会社の新規設立や一部の子会社で人員数増加・賃率上昇を背景とした人件費増加があり、売上の増加以上に費用が増加しました。

その結果、売上高は465百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は15百万円（前年同期比38.5%減）となりました。

(2) 設備投資についての状況

当連結会計年度に実施した有形固定資産及び無形固定資産の設備投資の総額（のれん除く）は98百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、子会社株式取得のための資金として、2025年12月24日に3億円の借入を実施しました。

(4) 財産及び損益の状況

	第29期 2022年12月期	第30期 2023年12月期	第31期 2024年12月期	第32期 2025年12月期 (当期)
売上高(百万円)	6,929	7,175	7,803	9,189
営業利益(百万円)	691	480	426	525
経常利益(百万円)	698	450	441	505
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	453	289	278	317
1株当たり当期純利益(円)	174.28	109.80	75.06	85.29
総資産(百万円)	3,261	4,378	4,341	4,997
純資産(百万円)	1,073	2,312	2,750	2,960

- (注) 1. 第30期より連結計算書類を作成しており、第29期については、連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 当社は2023年10月18日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2025年1月に研究開発拠点となる子会社をポーランドに設立し、12月にはAI生成を手がける株式会社Automagicaの株式を取得して子会社化しました。

新しく加わった子会社の力とこれまで培ってきたノウハウを元にシナジーを生み出し、新たな製品・サービスの展開を実現していくこと、AI化を進め、IT業界における人材不足と人件費高騰という課題に対処していくことを課題として考えております。

一方、人材は引き続き当社において最も重要な経営資源の1つであり、今後の事業拡大には優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。社員育成を目的とした研修制度の充実に一層力をいれるとともに、社員の成長を支援するための人事評価制度や資格取得推進制度の運用、社員満足度向上を目的とした福利厚生充実など、人材投資を行いさらなる強固な人材基盤の構築を目指して参ります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、主にアウトソーシングサービスを行うITO&BPO事業（ITアウトソーシング&ビジネスプロセスアウトソーシング事業の略）、システム開発・保守・導入支援を行うクラウドソリューション事業、海外法人としてオフショア拠点にて開発・保守・研究開発を行う海外事業の3つに区分され、さらにITO&BPO事業及びクラウドソリューション事業はそれぞれ複数の事業で構成されております。

ITO&BPO事業では、IT人材の常駐によるアウトソースを主とするITサービスマネジメント事業、ITに限らず様々な業務に対応したコールセンター・BPOサービスを行うカスタマーコミュニケーション事業、エンターテインメント顧客（興行主）向けにライブチケットの抽選・配席管理等を行うイベントサービス事業、自社製品の顔認証システム「AUTH（オース）」シリーズ及び入退場ゲートシステムの開発・販売・保守を行っているソリューション事業の4つの事業を行っております。

クラウドソリューション事業では、米国ServiceNow社が提供するプラットフォームシステムの導入支援・運用保守の日本展開を行っているServiceNow事業、自社製品の勤怠管理システム「RocoTime（ロコタイム）」の開発・販売を行っているHRソリューション事業、システムの受託開発・保守を行うシステムソリューション事業の3つの事業を行っております。

また、開発エンジニアの確保とコスト効率化を目的として中国・フィリピンに現地法人を設置しオフショア拠点として活用し、事業の成長性と収益性の向上に努めております。ポーランドには研究開発拠点を設置し、当社より研究開発業務を委託しております。

(7) 主要な拠点

名称	所在地
大阪本社	大阪府大阪市中央区
東京本社	東京都港区
東京支社	東京都港区
グローバルテクニカルセンター	大阪府大阪市西区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
松江BASE	島根県松江市

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
712名 (68名)	35名 (20名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は、年間平均雇用人員を(外数)で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名及び所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
寧波樂科科信息技术有限公司 中華人民共和國寧波市	2,086千人民元	100%	システム開発、 運用・保守
Rococo Global Technologies Corporation フィリピン共和国マカティ市	26,307千PHP	99.99%	システム開発、 運用・保守
Rococo Poland sp. z o.o. ポーランド共和国ウッチ市	300千ズロチ	100%	研究開発、 システム開発
株式会社Automagica 東京都目黒区	23,057千円	70.03%	システム開発

(10) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在の銀行別借入金残高

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	355
株式会社関西みらい銀行	70
株式会社山陰合同銀行	55
株式会社みずほ銀行	51
株式会社日本政策金融公庫	42
株式会社池田泉州銀行	29
株式会社りそな銀行	23
株式会社きらぼし銀行	18
合計	646

コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	600百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	600百万円

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,727,100株 |
| (3) 株主数 | 2,344名 |
| (4) 大株主10名 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社イッシン	1,075,000株	28.8%
長谷川 一 彦	415,000株	11.1%
ロココ社員持株会	148,136株	4.0%
長谷川 裕 美	100,000株	2.7%
株式会社日本カストディ銀行(投信口)	78,600株	2.1%
吉 原 美智代	78,400株	2.1%
外 池 榮一郎	55,100株	1.5%
加 藤 芳 男	50,000株	1.3%
大 川 真 美	50,000株	1.3%
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE	49,300株	1.3%

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年1月17日	2022年11月15日
保有者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数	120個	2,800個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,400株	普通株式 56,000株
新株予約権の行使時の払込金額	75円	1,050円
新株予約権の行使期間	2021年1月18日～ 2029年1月16日	2024年11月17日～ 2034年11月16日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、権利行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、権利行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の取得事由が発生した場合は、権利行使は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

(2) 当事業年度中に子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 一 彦	—
専務取締役 人財戦略本部長	吉 原 美智代	—
専務取締役 事業統括本部長	長谷川 正 人	—
常務取締役 管理本部長	水 野 賢 仁	—
取締役 事業統括本部 第2事業本部長	関 口 晃	—
取締役 新製品開発本部長兼 ポーランド担当	河 村 博 文	—
取締役 事業統括本部 第1事業本部長	諏 訪 貴 之	—
取締役 営業統括本部長	福 田 勝 志	—
取締役 特命担当	浅 野 眞 吾	—
取締役（社外）	中 前 公 志	株式会社ナミコス 社外監査役
取締役（社外）	野 村 新 平	弁護士法人野村総合法律事務所 弁護士 富士興業株式会社（現 株式会社FUJIプランテック） 社外取締役 富士ホールディングス株式会社 監査役 アルインコ株式会社 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	内 田 悟	—
常勤監査役	足 立 修 平	足立修平公認会計士事務所 代表 株式会社BLUE EDGE PARTNERS 代表取締役
監査役（社外）	細 田 隆	弁護士法人Y&P法律事務所 オブカウンセル弁護士 前澤工業株式会社 社外取締役 一般社団法人投資信託協会 不服審査委員会委員長 株式会社JPMC 社外取締役
監査役（社外）	藤 山 浩 泰	藤山会計事務所 代表 有限会社アイ・プラス 代表取締役 阪神美装株式会社 社外取締役 株式会社三協 社外監査役 株式会社キャニオン・マインド 社外監査役 株式会社ジャスピコ 社外監査役 株式会社バネシード 社外監査役 一般社団法人標コンサルティング 社外理事 スーパープロジェクト株式会社 社外監査役

1. 取締役中前公志氏、野村新平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役細田隆氏、藤山浩泰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役野村新平氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役細田隆氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役藤山浩泰氏は、税理士の資格を持ち、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役中前公志氏、野村新平氏、監査役細田隆氏、藤山浩泰氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が当社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重大な過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

①報酬等に関する定款の定め又は株主総会決議に関する事項

2020年3月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額の限度額は年額500,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

また、2023年3月29日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額の限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

②各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

i 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会において取締役報酬規程を定め、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を定めております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の諮問機関である指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ii 決定方針の内容の概要

取締役の報酬等について、報酬の決定方法、報酬体系、常勤取締役の報酬基準額等を取締役報酬規程で定めております。代表取締役は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬規程に基づき取締役の職責や会社業績等を考慮し各取締役の報酬案を作成しております。報酬案は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問を経て決定しております。取締役会は指名・報酬委員会の諮問内容を確認し、代表取締役社長長谷川一彦に各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当業務の評価を行うために最も適しているからであります。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

上記②各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項に記載したとおりであります。

(取締役、監査役ごとの報酬等の総額)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)					支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員賞与	退職慰労金	
取締役	373	293	-	-	35	45	11
監査役	37	36	-	-	-	1	4
上記のうち、 社外役員	28	28	-	-	-	-	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役中前公志氏は株式会社ナミコスの社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役野村新平氏は弁護士法人野村総合法律事務所の弁護士、富士興業株式会社(現 株式会社FUJIプランテック)の社外取締役、富士ホールディングス株式会社の監査役及びアルインコ株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役細田隆氏は弁護士法人Y&P法律事務所のオブカウンセル弁護士、前澤工業株式会社の社外取締役、一般社団法人投資信託協会の不服審査委員会委員長及び株式会社JPMCの社外取締役を兼職しておりますが、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役藤山浩泰氏は藤山会計事務所の代表、有限会社アイ・プラスの代表取締役、阪神美装株式会社の社外取締役、株式会社三協の社外監査役、株式会社キャニオン・マインドの社外監査役、株式会社ジャスピコの社外監査役、株式会社ベネシードの社外監査役、一般社団法人標コンサルティングの社外理事、及びスーパープロジェクト株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中 前 公 志	当事業年度に開催された取締役会（16回）に全て出席し、また、リスク管理委員会（4回）全てにオブザーバーとして参加し、主に経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な助言を適宜行っております。
取締役	野 村 新 平	当事業年度に開催された取締役会（16回）に全て出席し、また、リスク管理委員会（4回）全てにオブザーバーとして参加し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な助言を適宜行っております。
監査役	細 田 隆	当事業年度開催の取締役会（16回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の整備・維持等について必要な助言を適宜行っております。
監査役	藤 山 浩 泰	当事業年度開催の取締役会（16回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の整備・維持等について必要な助言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査計画の内容に照らし合わせて監査時間が合理的であり、報酬単価も相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会で協議の上、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2023年3月14日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「コンプライアンス規程」に従い、全役職員に法令、定款、規則及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規則及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底します。
- ②取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「行動指針」を定めます。
- ③法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報制度規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。
- ④取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任します。
- ⑤監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査します。
- ⑥内部監査部は、「内部監査規程」に従い、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行います。
- ⑦コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行います。

<運用状況>

定期的な法令教育を実施する他、全ての役職員に経営理念、遵守すべき法令に対する当社の方針、及び内部通報、ハラスメント通報窓口等を印刷した行動指針を配布し日常的に携帯するよう指示しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理します。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行います。

- ②取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる体制とします。

<運用状況>

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等重要書類について法令並びに文書管理規程に基づく保存期間を設定し、適切に保存しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク管理委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施します。
- ②リスク情報等については、部門責任者により取締役会に対して報告を行います。
- ③不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整えます。

<運用状況>

常勤取締役及び法務を管掌する総務部長を構成員とするリスク管理委員会を組織し、日常的に発生したインシデント報告を構成員全員に対し行い、重大なインシデントが発生した場合は臨時リスク管理委員会を招聘する体制としている他、3カ月に1度リスク管理委員会を開催し、定期的にインシデントの発生状況及びその対応、並びに内部通報並びにハラスメント通報窓口への通報状況及びその対応等を確認しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ②「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守しております。
- ③経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて期初の業績目標の達成を図ります。
- ④意思決定の迅速化のため、「組織管理規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にしております。

- ⑤職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当役員との合議により決裁する稟議制度を構築、運営しております。

<運用状況>

当事業年度は取締役会を16回開催し、予算計画の策定、進捗状況の検証及び対策並びに審議、及び各取締役の管掌業務の報告に対する審議等を行いました。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保しております。
- ②子会社の経営成績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告される体制を構築しております。

<運用状況>

毎月開催される月次報告会、経営会議において海外担当取締役及び執行役員より海外子会社の業務状況、財務状況及び各社の取締役会で付議される内容が報告されており、子会社各社を監督する他、必要に応じて実行前に差し止めることが可能な体制としております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

- ①監査役が必要とした場合、監査役職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役間で協議します。
- ②監査役補助使用人は、「監査役規程」に従い、取締役からの独立性を確保するため、取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役の同意を得るものとし、
- ③監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとし、

<運用状況>

監査役は必要に応じ内部監査部所属の職員に対し、必要事項を命令でき、命令を受けた職員は平時の指揮命令を受けないものとしております。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・ 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有しております。
- ・ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部に監査の結果を報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告するものとします。

②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告するものとします。

<運用状況>

内部監査の結果並びに監査役監査の結果は監査役会に報告しております。また、内部通報制度を整備しており、その窓口となる総務部の責任者は運用状況について各取締役又は監査役に報告しております。

(8)前項で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項に基づき、監査役への報告を行った取締役及び使用人等に対し、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行うものとします。

<運用状況>

内部通報制度は総務部の責任者が運用しており、通報内容に応じて適宜取締役又は監査役に報告しております。なお、「内部通報規程」に基づき通報者の秘匿性を確保した上で対応し、通報者に対し不当な取扱いを行った事実はありません。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じます。

<運用状況>

年度の監査計画に応じた費用を予算化しており、緊急費用等についても監査役の求めに応じた適正な支出を行っております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や弁護士、税理士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持します。
- ② 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行うものとします。
- ③ 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査部に調査を依頼することができるものとします。

<運用状況>

当社の社外監査役は弁護士、又は税理士の資格を有しており、これまで培った専門的な知識や経験を活かして客観的・中立的立場で監査を行っております。また、代表取締役とは月に1度定期的な会議を行い意見や情報を交換しております。なお、内部監査の結果を監査役に報告する他、合同で監査を行う等、十分な連携が図れております。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備しております。

<運用状況>

財務報告に係る内部統制を日常的にモニタリングし、問題が生じた際は適時・適切に報告される仕組みを運用しております。また、財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクの把握と低減を図るとともにIT統制を有効に利用し、内部統制の効率的な実施に努めております。

(12)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

<運用状況>

「反社会的勢力対応規程」を定め、会社組織として対応する体制を構築しております。また、取り引きを開始する前に取引先調査を行うほか、既存の取引先に対しても1年に1回調査を行い、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し株主の皆様へ利益還元を行うことを重視しております。株主の皆様への安定的な利益還元と当社グループの持続的な成長を実現するため、配当金については、業績、財政状態及び将来の事業展開等を総合的に勘案し適宜見直しを行っていく方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

8. 会社の状況に関する重要な事項

当社は、2025年12月24日に株式会社Automagicaの発行済株式の70.03%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,476,827</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,420,611</b> |
| 現金及び預金          | 1,944,955        | 買掛金             | 177,074          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,357,888        | 短期借入金           | 8,887            |
| 仕掛品             | 785              | 1年内償還予定の社債      | 15,000           |
| 貯蔵品             | 2,525            | 1年内返済予定の長期借入金   | 233,088          |
| その他             | 171,028          | リース債務           | 21,369           |
| 貸倒引当金           | △355             | 未払金             | 130,571          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,520,588</b> | 未払費用            | 389,398          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>228,623</b>   | 未払法人税等          | 103,753          |
| 建物              | 125,280          | 未払消費税等          | 178,269          |
| 工具、器具及び備品       | 20,924           | 賞与引当金           | 11,504           |
| 土地              | 9,506            | 受注損失引当金         | 120              |
| 有形リース資産         | 72,912           | その他             | 151,573          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>437,317</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>616,806</b>   |
| ソフトウェア          | 46,756           | 長期借入金           | 419,148          |
| のれん             | 389,428          | リース債務           | 60,953           |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,133            | 退職給付に係る負債       | 8,047            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>854,646</b>   | 役員退職慰労引当金       | 85,695           |
| 投資有価証券          | 260,722          | 資産除去債務          | 40,211           |
| 繰延税金資産          | 49,904           | その他             | 2,750            |
| 保険積立金           | 258,866          | <b>負債合計</b>     | <b>2,037,417</b> |
| その他             | 288,402          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 貸倒引当金           | △3,250           | <b>株主資本</b>     | <b>2,901,191</b> |
| <b>繰延資産</b>     | <b>198</b>       | 資本金             | 642,596          |
| 社債発行費           | 198              | 資本剰余金           | 576,099          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,997,614</b> | 利益剰余金           | 1,682,495        |
|                 |                  | その他の包括利益累計額     | 58,999           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定        | 58,999           |
|                 |                  | 非支配株主持分         | 5                |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,960,196</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,997,614</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自 2025年1月1日)  
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,189,733 |
| 売上原価            |         | 6,049,893 |
| 売上総利益           |         | 3,139,840 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,614,665 |
| 営業利益            |         | 525,174   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 2,145   |           |
| 保険配当金           | 4,168   |           |
| 助成金収入           | 9,169   |           |
| 退職給付に係る負債戻入額    | 14,195  |           |
| その他             | 4,365   | 34,044    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息及び社債利息      | 7,500   |           |
| 社債発行費償却         | 297     |           |
| 営業外手数料          | 33,842  |           |
| 為替差損            | 10,727  |           |
| その他             | 1,760   | 54,128    |
| 経常利益            |         | 505,090   |
| 特別利益            |         |           |
| 子会社清算益          | 855     | 855       |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 741     | 741       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 505,203   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 161,515 |           |
| 法人税等調整額         | 25,956  | 187,472   |
| 当期純利益           |         | 317,730   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 1         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 317,729   |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日)  
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本      |                       |             |           |
|-------------------------|--------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                         | 資本金          | 資本剰余金                 | 利益剰余金       | 株主資本合計    |
| 2025年1月1日残高             | 642,454      | 575,957               | 1,476,464   | 2,694,876 |
| 当期変動額                   |              |                       |             |           |
| 新株の発行                   | 142          | 142                   | -           | 285       |
| 剰余金の配当                  | -            | -                     | △111,699    | △111,699  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | -            | -                     | 317,729     | 317,729   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -            | -                     | -           | -         |
| 当期変動額合計                 | 142          | 142                   | 206,030     | 206,315   |
| 2025年12月31日残高           | 642,596      | 576,099               | 1,682,495   | 2,901,191 |
|                         | その他の包括利益累計額  |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 2025年1月1日残高             | 55,432       | 55,432                | 4           | 2,750,313 |
| 当期変動額                   |              |                       |             |           |
| 新株の発行                   | -            | -                     | -           | 285       |
| 剰余金の配当                  | -            | -                     | -           | △111,699  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | -            | -                     | -           | 317,729   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 3,567        | 3,567                 | 1           | 3,568     |
| 当期変動額合計                 | 3,567        | 3,567                 | 1           | 209,883   |
| 2025年12月31日残高           | 58,999       | 58,999                | 5           | 2,960,196 |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,129,684</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,355,014</b> |
| 現金及び預金          | 1,684,305        | 買掛金             | 181,573          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,291,543        | 1年内償還予定の社債      | 15,000           |
| 仕掛品             | 785              | 1年内返済予定の長期借入金   | 221,750          |
| 貯蔵品             | 2,525            | リース債務           | 21,369           |
| 前払費用            | 140,410          | 未払金             | 127,994          |
| その他             | 10,114           | 未払費用            | 369,183          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,552,379</b> | 未払法人税等          | 102,664          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>219,135</b>   | 未払消費税等          | 173,348          |
| 建物              | 118,398          | 前受収益            | 85,720           |
| 工具、器具及び備品       | 18,318           | 受注損失引当金         | 120              |
| 土地              | 9,506            | その他             | 56,292           |
| 有形リース資産         | 72,912           | <b>固定負債</b>     | <b>550,208</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>81,026</b>    | 長期借入金           | 363,348          |
| ソフトウェア          | 46,756           | リース債務           | 60,953           |
| のれん             | 33,137           | 資産除去債務          | 40,211           |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,133            | 役員退職慰労引当金       | 85,695           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,252,216</b> | <b>負債合計</b>     | <b>1,905,222</b> |
| 投資有価証券          | 260,722          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 関係会社株式          | 412,824          | <b>株主資本</b>     | <b>2,777,039</b> |
| 長期前払費用          | 14,505           | 資本金             | 642,596          |
| 繰延税金資産          | 49,478           | 資本剰余金           | 576,096          |
| 保険積立金           | 258,866          | 資本準備金           | 576,096          |
| その他             | 259,068          | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,558,346</b> |
| 貸倒引当金           | △3,250           | 利益準備金           | 20,669           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>198</b>       | その他利益剰余金        | 1,537,676        |
| 社債発行費           | 198              | 繰越利益剰余金         | 1,537,676        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,682,262</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,777,039</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,682,262</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(自 2025年1月1日)  
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 9,063,276 |
| 売上原価         |         | 6,061,955 |
| 売上総利益        |         | 3,001,320 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,491,775 |
| 営業利益         |         | 509,545   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 2,104   |           |
| 保険事務手数料      | 1,429   |           |
| 保険配当金        | 4,168   |           |
| 助成金収入        | 2,859   |           |
| その他          | 1,495   | 12,056    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息及び社債利息   | 7,500   |           |
| 社債発行費償却      | 297     |           |
| 営業外手数料       | 2,754   |           |
| 為替差損         | 94      |           |
| その他          | 1,760   | 12,407    |
| 経常利益         |         | 509,194   |
| 特別利益         |         |           |
| 子会社清算益       | 187     | 187       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 657     | 657       |
| 税引前当期純利益     |         | 508,724   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 155,759 |           |
| 法人税等調整額      | 25,203  | 180,962   |
| 当期純利益        |         | 327,761   |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

（自 2025年1月1日）  
（至 2025年12月31日）

（単位：千円）

|                             | 株主資本      |           |             |           |                             |             |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |                             |             | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資本<br>準備金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
| 2025年1月1日残高                 | 642,454   | 575,954   | 575,954     | 9,500     | 1,332,783                   | 1,342,283   | 2,560,691  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |           |                             |             |            |
| 新株の発行                       | 142       | 142       | 142         | -         | -                           | -           | 285        |
| 剰余金の配当                      | -         | -         | -           | 11,169    | △122,868                    | △111,699    | △111,699   |
| 当期純利益                       | -         | -         | -           | -         | 327,761                     | 327,761     | 327,761    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | -         | -         | -           | -         | -                           | -           | -          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 142       | 142       | 142         | 11,169    | 204,893                     | 216,062     | 216,347    |
| 2025年12月31日残高               | 642,596   | 576,096   | 576,096     | 20,669    | 1,537,676                   | 1,558,346   | 2,777,039  |
|                             | 純資産<br>合計 |           |             |           |                             |             |            |
| 2025年1月1日残高                 | 2,560,691 |           |             |           |                             |             |            |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |           |                             |             |            |
| 新株の発行                       | 285       |           |             |           |                             |             |            |
| 剰余金の配当                      | △111,699  |           |             |           |                             |             |            |
| 当期純利益                       | 327,761   |           |             |           |                             |             |            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | -         |           |             |           |                             |             |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 216,347   |           |             |           |                             |             |            |
| 2025年12月31日残高               | 2,777,039 |           |             |           |                             |             |            |

（記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。）

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ロココ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 勝彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロココの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロココ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ロココ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 勝彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロココの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社ロココ 監査役会  
常勤監査役 内田 悟  
常勤監査役 足立 修平  
社外監査役 細田 隆  
社外監査役 藤山 浩泰

以上

## 株主総会参考書類

議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 長谷川 一彦<br>(1951年12月23日)<br>再任 | 1994年6月 当社設立<br>1994年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                          | 415,000株   |
| 2     | 吉原 美智代<br>(1965年8月25日)<br>再任  | 1995年2月 当社入社<br>2000年6月 当社取締役<br>2009年4月 当社常務取締役<br>2015年3月 当社専務取締役<br>2018年1月 当社専務取締役海外担当<br>2020年1月 当社専務取締役ITアウトソーシング事業本部長<br>2021年1月 当社専務取締役営業戦略本部長<br>2022年1月 当社専務取締役営業統括本部長<br>2026年1月 当社専務取締役管理本部長（現任）   | 78,400株    |
| 3     | 長谷川 正人<br>(1978年3月12日)<br>再任  | 2001年4月 三井物産株式会社入社<br>2013年1月 当社入社<br>2014年3月 当社取締役<br>2015年3月 当社常務取締役経営企画部長<br>2020年1月 当社専務取締役ITサービスマネジメント事業部長<br>2021年1月 当社専務取締役ITアウトソーシング事業本部長<br>2022年1月 当社専務取締役ITO&BPO事業本部長<br>2025年1月 当社専務取締役事業統括本部長（現任） | 20,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 水野 賢仁<br>(1972年10月11日)<br>再任 | 1994年4月 エム・アイ・ディ観光株式会社入社<br>1999年11月 軽貨急配株式会社(現:株式会社Q配サービス)入社<br>2010年11月 ファミリーイナダ株式会社入社<br>2011年10月 株式会社アジュバンコスメジャパン入社<br>2015年7月 当社入社<br>2017年1月 当社経営統括本部 財務企画部長<br>2019年1月 当社執行役員経理部長<br>2020年1月 当社執行役員リソースマネジメント本部長<br>2021年1月 当社取締役管理本部長<br>2024年3月 当社常務取締役管理本部長<br>2026年1月 当社常務取締役管理副本部長(現任) | 2,000株         |
| 5         | 関口 晃<br>(1970年3月11日)<br>再任   | 1988年4月 群馬総合電算株式会社(現:株式会社コンピューター・テクニカル・サービス)入社<br>1990年6月 株式会社アイ・シー・ティー転籍<br>2013年7月 株式会社エス・エス・イー転籍 運営管理本部長<br>2018年1月 同社東南アジア事業部長<br>2018年3月 同社取締役東南アジア事業部長<br>2019年1月 当社入社執行役員海外法人担当<br>2020年1月 当社取締役海外担当<br>2025年1月 当社取締役海外担当兼第2事業本部長<br>2026年1月 当社取締役事業統括本部第2事業本部長(現任)                         | 3,400株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                            | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 河村博文<br>(1968年11月21日)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1996年10月 当社入社<br>2009年5月 シーアイアンドティー・パシフィック株式会社入社<br>2015年10月 当社入社社長室長<br>2016年1月 当社営業戦略本部 Global Sales & Marketing 事業部部长<br>2018年1月 当社新プロダクト企画室長<br>2019年1月 当社執行役員ソリューションandサービスforエンタープライズ事業本部ソリューション事業部部长<br>2020年1月 当社執行役員ソリューションandサービスforエンタープライズ事業本部新製品開発センター長<br>2022年1月 当社執行役員営業統括本部新製品開発センター長<br>2022年4月 当社取締役新製品開発部部长<br>2025年1月 当社取締役新製品開発部部长兼ポータル担当<br>(現任) | 26,000株        |
| 7         | 諏訪貴之<br>(1980年10月2日)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>  | 2007年3月 華龍東光科技有限公司入社<br>2008年3月 三井住友海上火災保険有限公司入社<br>2011年1月 当社入社<br>2016年1月 当社ソフトウェア事業部営業部次長<br>2019年1月 当社ServiceNow事業部部长<br>2022年1月 当社執行役員ServiceNow事業部部长兼HRソリューション事業部部长<br>2022年7月 当社執行役員DX事業部部长<br>2023年1月 当社執行役員ServiceNow事業部部长<br>2025年1月 当社執行役員第1事業部部长<br>2025年4月 当社取締役事業統括本部第1事業部部长 (現任)                                                                         | 11,200株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | 福田 勝志<br>(1976年1月12日)<br>再任  | 1996年4月 小浦石油入社<br>2002年11月 当社入社<br>2010年4月 当社ソフトウェア事業部営業部次長<br>2011年4月 当社経営戦略本部 部長<br>2015年1月 当社ソフトウェア事業本部東日本営業部長<br>2017年1月 当社国内行李事業部国内営業部長<br>2019年1月 当社プロダクト事業部長<br>2020年1月 当社営業戦略本部ブロードマーケット営業部長<br>2022年1月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼ブロードマーケット営業部長兼広報・調査部長<br>2022年4月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼DX営業部長兼広報・調査部長<br>2023年1月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼クリエイティブ営業部<br>2025年4月 当社取締役営業統括本部副本部長(現任) | 13,177株        |
| 9         | 浅野 眞吾<br>(1961年10月12日)<br>再任 | 1985年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>2017年4月 同社常務執行役員拠点統括担当役員兼リテールバンキングユニット共同部門長<br>2019年5月 ヒューリック保険サービス株式会社取締役副社長<br>2020年2月 同社代表取締役社長<br>2022年10月 ヒューリック株式会社顧問<br>2023年4月 当社入社 執行役員営業統括本部<br>2025年4月 当社取締役特命担当<br>2026年1月 当社取締役営業統括本部長(現任)                                                                                                                              | -株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | 野村新平<br>(1982年10月3日)<br>再任  | 2014年9月 司法試験合格<br>2014年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2015年12月 弁護士法人野村総合法律事務所入所<br>(現任)<br>2015年12月 大阪弁護士会登録<br>2020年7月 富士興業株式会社(現FUJIプランテック株式会社) 監査役<br>2022年1月 富士ホールディングス株式会社監査役(現任)<br>2022年6月 当社社外取締役(現任)<br>2024年6月 アルインコ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2025年8月 富士興業株式会社(現FUJIプランテック株式会社)社外取締役(現任) | -株         |
| 11    | 浜田勇一郎<br>(1964年8月18日)<br>新任 | 1987年4月 協和銀行入行<br>2016年4月 りそな銀行執行役員首都圏地域担当<br>兼多摩地域担当兼独立店担当<br>2018年4月 近畿大阪銀行取締役<br>りそな銀行常務執行役員首都圏地域<br>担当兼多摩地域担当兼独立店担当<br>2019年4月 関西みらい銀行取締役<br>りそな銀行常務執行役員東京営業部<br>長<br>2020年4月 同専務執行役員東京営業部長<br>2022年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式<br>会社 代表取締役社長<br>2024年4月 株式会社東京カンテイ常務取締役<br>(現任)          | -株         |

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。

2. 野村新平氏、及び浜田勇一郎氏は社外取締役の候補者です。

3. 取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

長谷川一彦氏は、1994年の創業以来、当社代表取締役社長として豊富な経営経験と実績を有しており、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

吉原美智代氏は、事業部門を歴任した後、営業部門等を歴任し業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

長谷川正人氏は、総合商社の勤務を経た後、当社で経営企画及び事業部門を歴任しており、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため、取締役としての選任をお願いするものであります。

水野賢仁氏は、長きにわたり財務経理部門を経験した後、当社において管理部門の責任者として社内システムを構築して参りました。その知見は今後のガバナンスやコンプライアンス経営において必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

関口晃氏は、長きにわたり開発部門を歴任した後、海外事業を担当しており、その知見は今後のグローバル展開を見据えた経営において必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

河村博文氏は、最先端技術の推進活動を通じた情報工学の分野における高度な学術知識を有し、当社が情報サービス産業における事業をさらに拡大していくために、その経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

諏訪貴之氏は、中国における事業会社の営業を経験した後、当社事業部門において顧客に対する当社サービスの営業を行っており、変化が速く激しい情報サービス産業においてその経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

福田勝志氏は、当社において長きにわたり新規開拓営業を行っており、当社が今後事業を拡大していくために、その経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠なため、取締役として選任をお願いするものであります。

浅野真吾氏は、金融業界において、常務執行役員及び代表取締役を歴任し、長年にわたり会社経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を有しており取締役として選任をお願いするものであります。

野村新平氏は、弁護士の資格を有しており、これまでの経験、知識等を活かし、当社の内部統制面をはじめ、法務面等の業務執行の監督や取締役会における発言等を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

浜田勇一郎氏は、金融業界において、専務執行役員及び代表取締役を歴任し、長年にわたり会社経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 野村新平氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年9か月です。
5. 当社は、取締役候補者野村新平氏及び浜田勇一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、野村新平氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は、善意かつ重大な過失がない場合において損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額とするものであります。野村新平氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、浜田勇一郎氏の新任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

7. 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が当社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重大な過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 会場案内図



会場 グランパークカンファレンス 301ホール

住所 東京都港区芝浦三丁目4番1号 田町グランパーク プラザ棟3階

## アクセス

■JR田町駅東口より 徒歩約5分

■都営浅草線・三田線三田駅A4番出口より 徒歩約7分